

# 令和3年度 出前講座のご案内

島根県教育センター

～校内研修や教育研究活動の充実・活性化のお手伝いをします！～

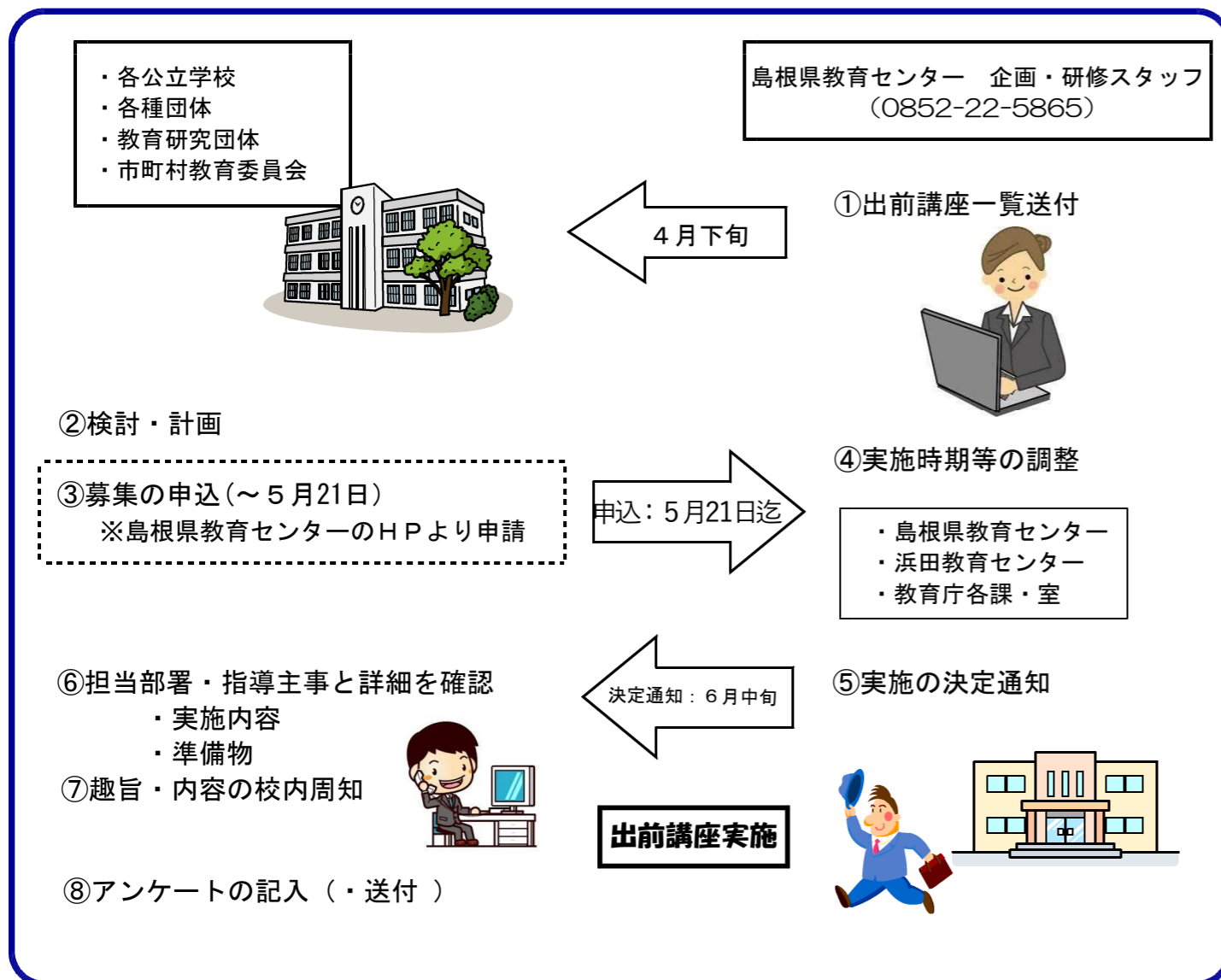
## ◆出前講座◆

教育センター等がテーマ設定をした講座を用意し、学校等の会場に指導主事が出向きこれを実施するもの。ただし、一つの資料によって、どの対象にも同じ講座の内容を行うことを原則とする。(教科については、この限りではない。) **出前講座のメニュー(別紙)には無い内容や研修方法については、要請訪問で(小・中・義務教育学校は「申請訪問」として、教育事務所を通じて)申請すること。**

### 1 ねらい

主体的に校内研究・校内研修等を行っている学校の研修計画に基づき、教育センターや教育庁各課・室の指導主事等が学校等へ出向き、学校や教職員のニーズに応じた教育情報の提供などを通じて、各学校の特色ある教育活動や研修への支援を行います。また、校内研究や授業研究も積極的に支援します。各種団体や研究団体への支援等も同様です。**出前講座をきっかけとして、各学校・各種団体等で主体的に研修が推進されることを目指しています。**

### 2 実施手順



### 3 対象

公立小・中・義務教育学校・高等学校・特別支援学校、各種団体、教育研究団体、市町村教育委員会等

【具体例】

- ・校内研修(職員研修会、学年会、教科会、事務グループなど)
- ・各種団体(校長会、教頭会など)
- ・教育研究団体(県教研、高教連、市郡教研、事務職研など)
- ・市町村教育委員会主催で行われる教職員対象の研修会



### 4 実施要件

- ① 教職員を主体とする講座であること。  
原則として、教職員を主体とする各公立学校の校内研修、各種団体や教育研究団体の研究会、市町村教育委員会主催の研修会等を対象とします。PTA研修会などの保護者や児童・生徒を主体とするものは除きます。
- ② 別途送付する「出前講座内容一覧」から選択してください。申し込み・実施にあたっては、出前講座の趣旨や概要等について、事前に教職員の共通理解を図ってください。
- ③ 出前講座の中で「アンケート」を記入する振り返りの時間を必ず確保してください。 時間内に集約ができない場合は、後日時間を確保し、アンケートを島根県教育センター企画セクションまで送ってください。
- ④ 講座依頼は、各学校や教育研究団体等から年間1講座を原則とします。
- ⑤ 実施期間は、原則として6月中旬から2月下旬までの平日時間帯(午前9時から午後5時)とします。

※なお、申込みにあたっての不明な点などは、島根県教育センター企画セクション(0852-22-5865)まで、遠慮なくご相談ください。

**年間一括の申し込みです。ご確認ください。**

### 5 申し込み

※教育センターのHPから申し込みをしてください。(入力フォームに必要事項を入力)

方法	実施期間	受付期間	備考
年間一括	6月下旬～2月下旬 *年間実施分	4月下旬～ <u>5月21日</u> *6月中旬までに 実施の可否を送付	・第2希望まで講座申し込みが可能 * <u>第1希望か第2希望かを明記すること</u> ・締めきり日以降の申し込みはご遠慮ください

### 6 その他

- ・出前講座に関わる旅費・謝金は、一切不要とします。教材費等がかかる場合は相談に応じます。但し外部会場を利用する場合、会場費は依頼元の負担とします。
- ・同一講座を毎年受講する場合は、見直しや検討をお願いします。
- ・隠岐地区については、地域性を考慮し、同一講座で日程が競合した場合などは隠岐地区を優先します。
- ・申し込みの受付は、島根県教育センター企画セクションで一括して行います。直接指導主事への日程調整等、出前講座の依頼はできませんので、ご了承ください。
- ・今後新型コロナウイルス感染症の状況によっては、出前講座の実施等を変更・中止する場合があります。その場合はメール等にて改めてご連絡させていただきます。



※「ねらい」にもありますが、教育センターでは出前講座をきっかけとして、同僚間による学び合いや教え合いが活発になり、**各学校等で主体的に研修が推進されることを目指しています。**